

第 29 回政策評価審議会（第 32 回政策評価制度部会との合同） 議事要旨

- 1 日 時 令和 4 年 6 月 27 日（月） 15 時 00 分から 17 時 00 分
- 2 場 所
We b 会議により開催
- 3 出席者
(委員)
岡素之会長、森田朗会長代理、岩崎尚子委員、薄井充裕委員、田渕雪子委員、
前葉泰幸委員、田辺国昭臨時委員、横田響子臨時委員、堀田聰子専門委員

(総務省)
清水行政評価局長、武藤大臣官房審議官、平池大臣官房審議官、原嶋総務課長、
西澤企画課長、辻政策評価課長、渡邊評価監視官、高角評価監視官、
岡本評価監視官
- 4 議 題
 - 1 諮問第 2 号「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の実現のための
具体的方策」について
 - 2 不登校、ひきこもりの子供支援に関する政策評価について
 - 3 今後実施する行政運営改善調査のテーマ案について
 - 4 政策評価に関する最近の取組について
- 5 資 料
 - 資料 1 諮問第 2 号「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の実現のための
具体的方策」
 - 資料 2 不登校・ひきこもりの子供支援に関する政策評価（調査の状況）
 - 資料 3－1 テーマの検討状況
 - 資料 3－2 ため池の防災減災対策に関する行政評価・監視（案）
 - 資料 3－3 地域における住民の防災意識の向上（自然災害の伝承活動）に関する実
態調査（案）
 - 資料 3－4 「ごみ屋敷」対策に関する実態調査（案）
 - 資料 4－1 令和 3 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状
況に関する報告（概要）
 - 資料 4－2 令和 3 年度の実証的共同研究の取組について

資料4-3 規制に係る政策評価の点検結果（令和2年度分）

参考資料 政策評価審議会提言に関連する動き等

6 会議経過

(1) 事務局から、「諮問第2号「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の実現のための具体的方策」」について、資料1に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 昨年3月に提言を取りまとめるに当たり、各府省の政策評価担当者とセッションをしたが、今後、具体的方策を検討する際にもそうした機会を作ってほしい。また、地方公共団体は国よりも先に評価に取り組み、これまでもいろいろな課題に対応してきていることから、地方公共団体の評価担当者の声を聞くことも有効だと思うとの意見があった。本意見に対し、事務局から、引き続き各府省としっかりコミュニケーションを取りながら進めていきたいと考えており、各府省や地方公共団体の意見を聞くことについて、どのような形で実現できるかということも含めて検討していきたいとの説明があった。
- ・ 今回の取りまとめを実現するためには、データの収集、共有、活用といった環境整備が必要となる。いつまでに環境整備ができるのか、その責任は誰なのかということを確認しておくことが必要だと思うので、事務局にお願いしたいとの意見があった。

(2) 事務局から、「不登校、ひきこもりの子供支援に関する政策評価」について、資料2に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 不登校の児童生徒やその保護者など調査しにくい対象に対して、幅広く調査をしていただき、貴重な声が集まっている。この結果は教育現場の関係者にとっても、今後、より良い支援を行っていくためにどうすればよいのかを議論する上で、貴重な材料になるとの意見があった。
- ・ 相談窓口があっても知らない実態があること、不登校になる前の状態で情報提供されても自分事として受け止めない場合もあることから、日頃、児童生徒やその保護者がどのようなチャンネルで情報収集しているのか把握し、効果的な情報提供の在り方などを検討する必要があるのではないか。また、児童生徒からは、先生に相談することが恐れ多いなどの意見もあるため、相談することは迷惑ではなく当然のことということを経験した児童生徒に日頃からどう伝えるかが重要であるのではないかとの意見があった。
- ・ 上記に関連し、学校からの情報提供について、SNSを活用するなど、学校現場だけに頼らない取組が重要だと思うが、そういった好事例はあるかという質問に対し、事務局から、今回の調査では、SNSの活用について掘り下げた取組までは把握しきれていないが、研究会においても同様の意見があり、文部

科学省とも問題意識を共有したいとの説明があった。

- ・ 以前よりは、登校という結果のみを目標としないという国の方針も浸透したと思うが、いまだに当事者が学校復帰のプレッシャーを感じていたり、児童生徒にとって最適な居場所や教育機会を確保するための、学校以外の可能性を十分に認知していなかったりするので、そういった選択肢について、平時からいかに触れる機会をつくれるかが重要であるとの意見があった。
- ・ 各段階における満足度については、当事者がどのような生活をし、どの段階でどのような情報に触れ、誰に頼っているかなどの情報も含めた検討ができるがこの先につなげられるのではないかとこの意見があった。
- ・ 不登校の児童生徒やその保護者は、学校に行かないことを後ろめたく感じていて、対して学校側は、学校に来ないこと自体を問題視しているとすると、特別権力関係の下で、学校はまず、児童生徒側が学校側に相談に来るべきというスタンスからスタートしてしまい、当事者にとってはハンディがあるとの意見があった。
- ・ 学校等に相談窓口を設けているだけだとなかなか解決しにくいと思う。子どもたちの状況によっては、学校以外の相談先やアドバイスを受けられるところを設け、学校等もそこと連携しつつ、新しい居場所を作っていくことが重要で、国においては文部科学省と子ども家庭庁との連携、地方公共団体においては教育委員会と子ども支援部局と一緒に検討する必要があるとの意見があった。
- ・ 義務教育においても選択肢のフレキシビリティが必要ではないか。「登校という結果のみを目標としない」という国の方針が出されたのは良いことであり、今、不登校・ひきこもり問題の潮目が変わりつつある。さらに深めて、役に立つ、大きく方向性をガイドしていくような政策評価に導いてもらいたいとの意見があった。
- ・ 学校と関係機関との連携がうまくいくよう、学校内の仕組みとして整えている事例はあるかという質問に対し、事務局から、仕組みとしては、関係機関との調整・連携役のコーディネーターを校内に設置することとされているが、個々の教職員のネットワークや地域の環境で状況に差があると思われ、民間施設の情報提供が進んでいないなど、取組としては十分ではないというところもあるとの回答があった。
- ・ この調査は、文部科学省だけではなく、子ども家庭庁、厚生労働省にもインプットする必要があるとの意見に対し、事務局から、今回、内閣府なども調査対象としており、子ども若者支援の仕組みを持つ学校外の連携先とのアプローチも整理したいとの説明があった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が流行し、一斉休校やオンライン授業になるなどした中で、不登校の概念自体が変わり、支援団体や子ども、学校の意識も変わった。コロナ禍前後でかなり状況が違うため、アンケート実施時期がコロナ禍前だと、結果をそのまま活用できるのか疑念が残り、コロナ禍後だと、学校等

がもう少し違う形で努力する必要があることを示唆するものだと感じるが、アンケート実施時期はコロナ禍前後のいずれかという質問があった。本質問に対し、事務局から、アンケートについては、今年の年明けから実施しており、コロナ禍後の状況を見ている。オンラインで授業を受けたかなどの情報までは把握できていないが、対面による家庭訪問で当事者と接触できなかった状況をオンラインで連絡を取ることで乗り越えた事例を把握している。学校に通う必要性、オンライン授業の考え方などの大きな変わり目の時期だというのは御指摘のとおりだと思うとの回答があった。

(3) 事務局から、「テーマの検討状況」について、資料3-1に沿って説明が行われた。続けて、「ため池の防災減災対策に関する行政評価・監視(案)」について、資料3-2に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 考えられる要因のところ、防災部局等の関係部局との連携が十分に図られていないのではないかという指摘があったが、地方公共団体における防災担当の人材が不足しているという点も踏まえて調査してほしいとの意見があった。

(4) 事務局から、「地域における住民の防災意識の向上(自然災害の伝承活動)に関する実態調査(案)」について、資料3-3に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 伝承は災害の被害を伝えるとともに、減災や命を守るための重要な取組で、今後、住民の防災意識の向上や確実な伝承体系の確立にも期待したい。その上で、防災教育に関して、日本の災害対策には海外も非常に高い関心を持っていることから、水害や津波で悩まされている国々に国際貢献する必要がある。
後世への災害の伝承だけではなく、災害弱者への伝達方法も命を守る大切な手段である。今回の調査の次のアクションになると思われるが、GIGAスクールや、高齢者へのデジタルデバイドの解消を視野に、行政事業レビューと連携しながら取り組んでほしいとの意見があった。本意見に対し、事務局から、御指摘のような取組もなるべく拾い上げられるよう、地方公共団体や地域社会、学校での取組なども含めて幅広く調査していきたいとの説明があった。
- ・ 災害伝承活動の全国的な把握については非常に重要である一方、過去における一定規模以上の災害データの現状と、今回の事業との連動性をどのように見ながら進めていくのかという質問に対し、事務局から、大きな話でもあり、調査にどこまで反映できるか考えていきたいとの回答があった。
- ・ 防災は全国的な取組も重要であるが、災害が局地的に発生する場合があることに鑑みると、地域密着型での個別の取組も必要であり、その中で伝承碑は実際に災害のあった地域で語り継がれるための取組になると期待している。個別の取組についていうと、例えば、地域のケーブルテレビと連携して、地域に限

定した災害情報や災害予防情報を住民に流すような取組も効果的であると思うので、調査の観点に加えることを検討してほしいとの意見があった。

(5) 事務局から、「「ごみ屋敷」対策に関する実態調査(案)」について、資料3-4に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ ごみ屋敷の問題は、居住者がいることが前提かという質問に対し、事務局から、居住者がいない場合はいわゆる空き家という状態で、空家等対策特別措置法ができて一方、ごみ屋敷は居住者がいるもので、それがゆえに、空き家以上に難しい問題であるとの回答があった。

(6) 事務局から、「政策評価に関する最近の取組」について、資料4-1、4-2及び4-3に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり

- ・ 資料4-2の事例うち、事例2の「在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果」に関しては、自己選択バイアスが排除されておらず、在外教育施設に派遣された潜在能力が高い集団と派遣されていない潜在能力が低い集団とを比較している。分析結果は非常にきれいな結果が出ているが、それが潜在能力の差によるものなのか、派遣された経験によるものなのかという問題が残っているため、その点に対する補足的な説明を行った方がいいのではないかと。また、規制に係る政策評価の点検結果では、特に遵守費用の定量化率があまり伸びていない点と、事後評価時に使用する指標が明記されていないものが見られたことは、非常に残念な点であり、今後、規制評価ワーキング・グループ等で原因を分析し、各府省へフィードバックを行わないとこのままの状態にとどまってしまうとの意見があった。本意見に対し、事務局から、実証的共同研究については、内容を精査し必要な対応を検討したいと考えている。規制に係る政策評価の点検結果の問題については、ワーキング・グループで議論し改善を図りたいとの説明があった。
- ・ 統一研修やeラーニングについて、研修の受講者がどのような基準で決まるのかという質問に対し、総務省からは幅広く受けてくださいと申し上げているが、手挙げ方式であり、現状では、各府省の政策評価の窓口部局の担当者などが中心。EBPMは政策立案をしている原課に浸透させる必要があると認識しており、今後どのような形で研修の受講者を募集するか引き続き検討したいとの回答があった。

(7) 最後に、会議全体をとおしての意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 調査テーマを提示するに当たっては、調査結果を各府省の様々な施策に横展

開できるという展示性や、今後の社会問題化を見据えて調査しているという先行性など、どのような観点から調査を実施しているかを各府省、国民等に対して説明すべきとの意見があった。

- 世の中の変化が非常に早く大きくなってきている中で、政策評価審議会として果たす役割も今までと変わってくることを考えた場合、それぞれの政策に共通する問題を指摘し各府省の政策に対して助言することも、今回の諮問に期待されているところに含まれているのではないかと思うとの意見があった。

以上

(文責：総務省行政評価局)